

「高知県子ども食堂サポーター」ロゴマーク

募集要項

1 趣旨

子ども食堂は、食事の提供を通じて、こどもや保護者の居場所となるとともに、保護者の孤立感や負担感を軽減する場、地域における見守りの場としての機能が期待されています。この取組を社会全体でさらに支え、持続可能なものとしていくためには、活動への関心と理解をより広く深め、地域住民や企業などの参画を促していく必要があります。

高知県では、子ども食堂の活動を応援して下さる企業・団体等の皆さまを「高知県子ども食堂サポーター」として登録する制度を創設し、この制度のシンボルとなるロゴマークを募集します。

皆さまの自由な発想とアイデアで、この取組をポジティブに発信するロゴマークを作成してください。

完成したロゴマークは、高知県の啓発活動及び「高知県子ども食堂サポーター」として登録された企業・団体等の皆さまが行う広報活動等で使用します。

2 募集内容

(1) 募集内容

「高知県子ども食堂サポーター」制度のシンボルとなるロゴマーク

(2) 募集テーマ

- ・ こどもたちの未来を支える子ども食堂の応援の輪

3 応募資格

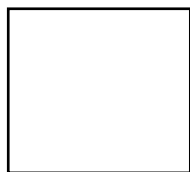
- ・ 高知県内にお住まいの方
- ・ 高知県出身の方
- ・ 高知県内に通勤・通学している方

4 応募方法

(1) WEB 申込みフォームの場合

以下の二次元コード又は URL から申請してください。デザインデータは、J P E G 又は P N G のどちらかとし、1 ファイル 10MB 以内、R G B カラーとします。

(二次元コード)



(URL) :

(2) 郵送または持参にて応募する場合

応募サイトから応募用紙（A4縦）をダウンロードし、直接、応募用紙に記載するか、作品の裏面に応募用紙を貼り付けて、下記の宛先に1部提出してください。また、作品が応募用紙のスペースに収まらない場合は、A4用紙に記載し、応募用紙と併せて提出してください。

なお、応募用紙の印刷が難しい場合は、用紙に記載されている必要事項を作品の裏面に直接記入してください。

【郵送または持参する場合の提出先】

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県子ども・福祉政策部 子ども家庭課

5 募集期間

令和8年8月7日（金）～令和8年9月25日（金）17時

※WEB申込みフォームから応募の場合は締切時間までに受信した作品を有効とします。

郵送の場合は当日消印有効

6 注意事項

(1) デザインについて

ア 1人につき、何点でも応募可能です。

イ 作品は模倣等のない自作かつ未発表のものに限ります。未発表とは印刷物、映像やWEBページ等で公表されておらず、また、過去のコンクール等で入賞していないものを指します。

ウ 生成AIを用いた作品は応募不可とします。

エ 他に類似の例があり、商標登録及び出願の公表がされていることが判明した場合や、上記イ、ウ及び以下に該当する場合は、審査結果発表後であっても賞を取り消す。入賞を取り消すとともに、賞金等の返還を求める場合があります。

- (ア) 第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害する恐れのある場合
- (イ) 政治的、宗教的、商業的メッセージを含む場合
- (ウ) 反社会的な要素、誹謗中傷を含む場合
- (エ) 公序良俗その他法令の規定に反する場合
- (オ) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (カ) 法令又は本募集要項に反する場合

オ 「高知県子ども食堂サポーター」制度を象徴するロゴマークを作成してください。シンボルマーク（図案）のみ、ロゴタイプ（文字）のみ、または両方を組み合わせたデザインのいずれでも応募可能です。

カ 応募作品の作成方法は、手書き、デジタルデータを問いません。ただし、日本工業規格A4版の白色用紙を縦長で使用し、上下左右各3cmの余白をとった範囲内にデザインし、余白に上下が分かるように記載してください。

キ 色数は自由ですが、白黒（又は単色）や拡大・縮小して使用できるよう考慮してください。

ク 応募作品の元データ（フォトショップデータ、イラストレーターデータ等）は、審査が決定するまで保管し、高知県子ども家庭課からの要望があればご提出ください。

(2) その他

ア 個人又はグループでの応募が可能です。グループで応募される場合は代表者1人の方が応募手続きを行ってください。

イ 応募作品は返却いたしません。

ウ 応募に必要な費用は、応募者の負担とします。

エ 18歳未満の方は保護者の同意を得た上でご応募ください。18歳未満の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。

オ 受賞作品決定後、受賞者には、応募時に登録済みの電話番号またはメールアドレスに連絡を行い、住所や年齢等の個人情報の提供をいただきます。個人情報の提供ができない、連絡がとれない等の応募者については、協議のうえ、失格とし、次点者を繰り上げることとします。

カ 最優秀賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）、その他一切の権利（商標・意匠の出願及び登録をする権利）は、すべて高知県子ども家庭課に帰属するものとします。また、最優秀賞受賞者（著作者）は当該作品に関して、著作者人格権に基づく権利行使は行使しないものとします。

キ 最優秀賞受賞者は、採用作品を高知県子ども家庭課が商標出願及び登録を行うことを認めるものとします。また、採用作品を商標出願しないこととします。

- ク 入賞作品に著作権等に関わる問題が発生した場合は、全て入賞者の責任となります。
- ケ 入賞作品のうち電子データで制作された作品は、当該データを高知県子ども家庭課に無償で提供するものとします。
- コ 最優秀賞作品は、必要に応じて調整や補正を行います。
- サ 個人情報については、応募の確認、作品の審査、入賞者への通知、入賞作品の公表以外には使用しません。入賞者の発表の際は、入賞者の住所（市町村）及び氏名のみ公表します。グループで入賞された場合は、代表者以外の方の住所及び氏名の提出をお願いします。
- シ 応募をもって、本募集要項に同意したものとします。

7 審査方法・受賞作品

（1）賞の区分は以下のとおりです。

- | | | |
|------------------|------|---------|
| ・最優秀賞（ロゴマーク採用作品） | 1 作品 | 賞金：5 万円 |
| ・優秀賞 | 2 作品 | 賞金：3 万円 |

※入賞者へ後日、振込先を確認させていただきます。

（2）最優秀賞、優秀賞の審査について

主催者において審査を行い、最優秀賞と優秀賞を決定します。

8 結果発表

結果発表：令和8年11月頃（予定）

※県から受賞者へ電話またはメールでお知らせします。

9 問合せ先

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県子ども・福祉政策部 子ども家庭課

担当 木戸・西森

TEL：088-823-9637

E-mail：060401@ken.pref.kochi.lg.jp